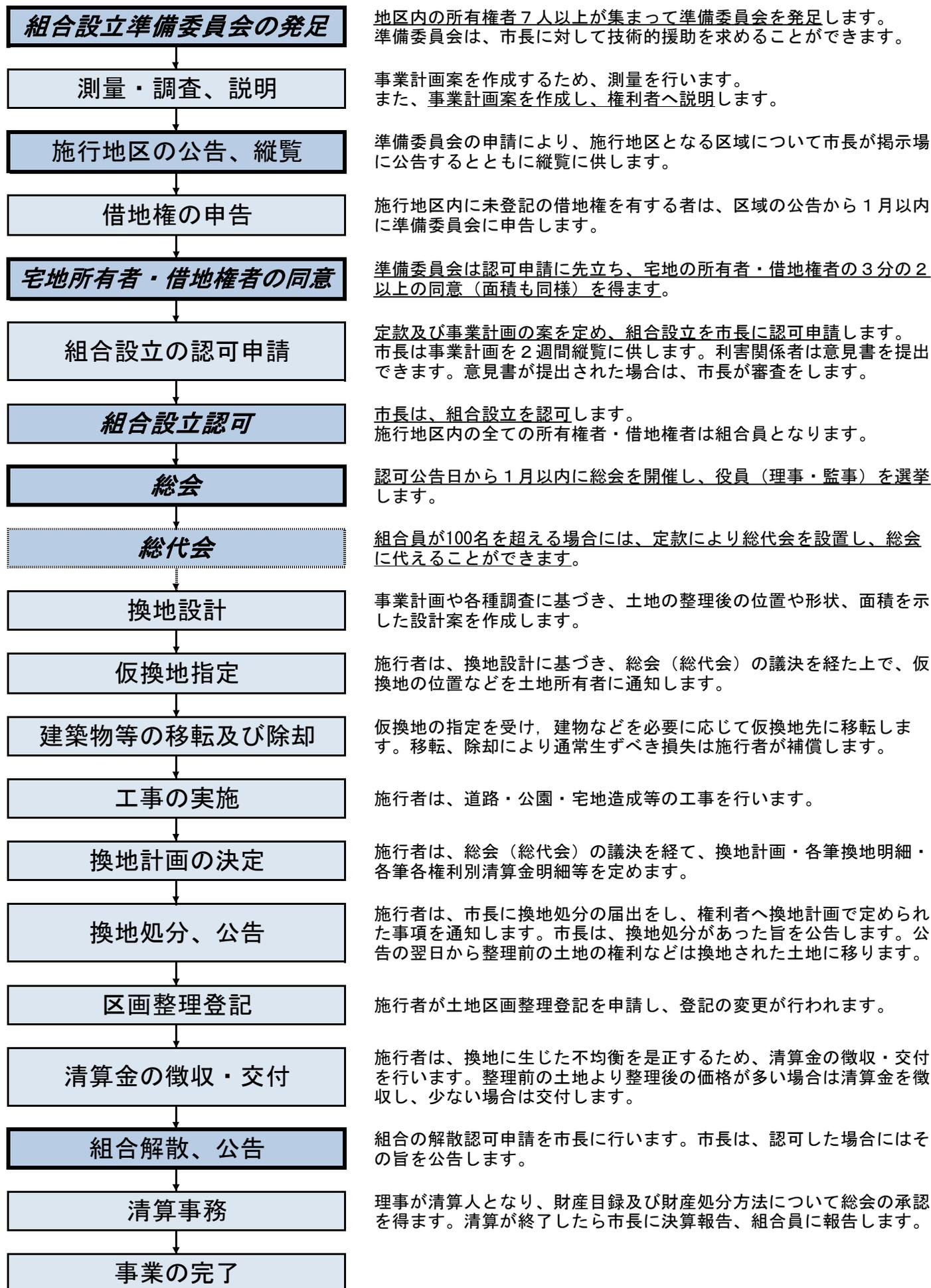


土地区画整理事業 組合施行の流れ

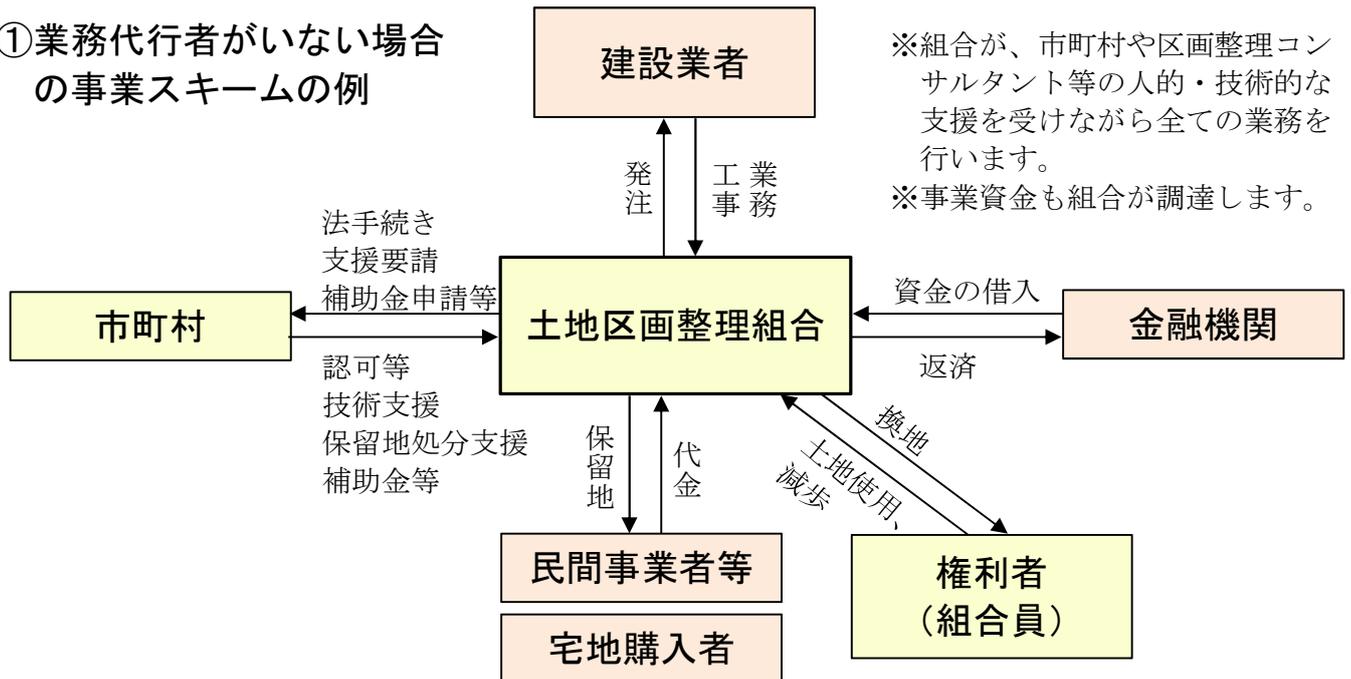


土地区画整理事業における業務代行方式

組合施行の区画整理を行う場合、民間事業者等の技術力や資金力を活用して事業を進める「業務代行方式」が多く採用されています。業務代行方式では、組合が業務代行者（建設会社、ディベロッパー、コンサルタントやそのJV）に区画整理業務の全部又は一部を委託して事業を進めていきます。事業に要する資金も業務代行者に提供してもらう（※業務代行者は保留地を売却して資金を回収）ことも可能です。

このように業務代行方式のメリットは多いですが、当地区は権利者数が約200名と多く、権利者の合意形成も進んでいないため、現時点では業務代行者を探すことが困難です。今後、合意形成を促進し、スケジュールの見通しを立てられる段階で探すことが現実的です。

①業務代行者がない場合の事業スキームの例



②業務代行方式による事業スキームの例 (業務代行者がゼネコン、ディベロッパー、コンサルなどのJVの場合)

